

市之川公民館だより 令和6年1月号 (No.601号)

〒793-0037 西条市市之川6678-1 市之川地区人口「11月末現在」
 Tel・Fax (0897) 56-3300 人口 9人(男4人・女5人)
 eメール ichinokawa-k@saijo-city.jp 世帯数 6世帯
 ※ 西条市市之川公民館だよりで検索するとカラー版がご覧になれます。



1月 睦月 (むつき)



新年あけましておめでとうございます。

本年も皆さまとともに新春を迎えられたこと心から喜んでおります。

これからは寒さもより厳しくなってくると思います。

皆さま方のご健康とご活躍を願い、本年がより素敵な一年となりますようお祈り申し上げます。

12月になり公民館の水仙が咲き始めました。



《1月の行事予定》

日	曜	行事・時刻・場所
13	土	からおけ会 10:00～ 集会室
27	土	からおけ会 10:00～ 集会室

※ 公民館周辺の大掃除【除草等】

12月4日(月)に公民館東側斜面の除草を行いました。引き続き、年始年末にかけ公民館の大掃除を行います。外で作業する機会が多くなり、お電話や、ご来館時にはご迷惑をおかけすることもあろうかと思いますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。



※ 女性学級【敬老の家事業】

11月25日(土)の女性学級では社会福祉協議会市之川支部と合同で『多肉植物の寄せ植え』や『クリスマスのリース』を作成しました。また、多肉植物の寄せ植えは公民館に飾るほか、参加者全員にプレゼントしました。



※ 女性学級

12月9日(土)にはプランターを利用した葉ボタンの寄せ植えで門松を作ったり、鉱物の形をした石鹸【宝石石鹸】づくりを行いました。



※ 新居浜市から

12月3日（日）新居浜市から大人12名、子供10名、計22名の方が来館されました。鉱物の好きな人の集まりだそうです。3時間以上も滞在し、鉱山資料室の見学を行うほか、石割体験を行いました。

事務所前にて



鉱山資料室内



石割り体験



※ 高知大学から

11月26日（日）13名の方が来館されました。昨年に引き続き、3年生向けの野外巡検として午前中に新居浜市の別子銅山記念館を見学した後、市之川公民館へ来られました。（写真は昨年度に来館されたときのものです）

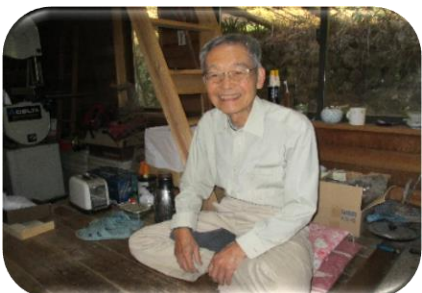


※ 健康医療推進課による年に一度の健康チェック



12月8日（金）市之川公民館では健康医療推進課の職員2名と合同で4世帯4名の方を訪問しました。皆さまからいろんな話を聞くことができ、楽しい時間を過ごすことができました。ありがとうございました。

ご健康に気をつけてお元気で過ごして下さい。



2023年12月10日

～毎月10日は人権を考える日～ 戦時下で私たちができること

2022年2月24日に開始されたロシアの軍事侵攻はウクライナ各地に深刻な人道上の被害をもたらしています。そして今日、収束の兆しは見えない状況が続いています。ウクライナ各地の学校や病院を含む民生インフラへの攻撃や、拷問を受けた一般市民の死亡などの人道上の被害の報道を多くの方が目にされたことでしょう。民間人及び民生インフラの被害は、国際人道法及び国際人権法の観点から看過し得ない事態であります。今年5月のG7サミットでは、ロシアのウクライナに対する侵略戦争を、改めて可能な限り最も強い言葉で非難し、必要とされる限りの揺るぎないウクライナへの支援を再確認するといった首脳声明が発表されました。

国際人道法とは

国際人道法は、武力紛争の際に適用される原則や規則を網羅したものです。戦争状態にあっても人道を基本原則として掲げ、紛争当事者の行為を規制しています。文民、負傷者や病人、戦争捕虜のような人々の保護について規定し、また軍事作戦を行う際の手段や方法を規制しています。例えば、軍事力の一部分であるとは普通考えられない一般市民（女性や子ども、お年寄り、病人、負傷者）、あるいは病院や宗教施設、文化施設や普通の民家、また、敵兵であっても降伏していたり、沈没した船から脱出し救助を求めたりしている人は、攻撃目標としてはならないことになっています。

また、武力行使の際に使っても良い兵器と、使ってはいけない兵器を区別しています。化学兵器や生物兵器などは使ってはいけない兵器とされています。

ウクライナに限らず世界各地で重大な人道危機が毎日のように報道されています。戦争は最大の人権侵害です。武力によらず平和的に紛争を解決する世界であってほしいです。

私たちが日本でできること

SNSでは、日本で生活をするロシアやウクライナの人々に対する誹謗中傷などの差別的言動が見られます。特定の国籍、人種、民族で人々を排斥しようとする不当な差別的言動（ヘイトスピーチ）は、決してあってはならない人権侵害行為です。国際平和を求めて、軍事侵攻に対して抗議の意を示すことは全く別物です。

不安や怒りを差別や偏見につなげるのではなく、国籍などを理由とした不当な差別的言動はやめましょう。